

■ Roadコンサルティングからの人材育成・人材支援情報

2024年4月

Road新入社員研修



社労士オフィスロード新入社員の勝亦翔将です。
令和6年4月10日、4月11日にRoad新入社員研修を実施しました。
私も参加しましたので、研修の様子を紹介させていただきます。

<1日目「社会人に必要な基礎知識」>

1日目は以下内容について、研修を実施いたしました。

- 社会人の義務と権利とは？
- 自律型人材とは？
- ビジネスマナー
- 自分と向き合う力について
- コミュニケーションについて

<2日目「社会人に必要な専門知識」>

2日目は以下内容について、研修を実施いたしました。

- 企業倫理とコンプライアンス
- 経営理念を理解する
- 5S活動の意義
- 時間の使い方について
- メンタルヘルスについて

詳しくはこちら <https://road-consulting.jp/report/1921/>

経営理念づくりのサポート

株式会社中野 コンサルティングレポート



富士宮市を拠点とし、静岡県東部で新聞販売等を営んでいる株式会社中野様の「経営理念づくりのサポート」を、当社大道が担当させて頂きました。経営理念づくりのプロセスをご紹介します。

<管理職研修で「リーダーとしての考え方」を学ぶ>

毎月1回、管理職研修を実施しています。研修のテーマは「リーダーが持つべき正しい考え方・哲学」としており、その中で経営理念の重要性などを共有しました。

<全体研修で社員の意見を拾いあげる>

社員の皆様に経営理念や行動指針の重要性を理解してもらうための研修会や、経営理念を自分事として捉えられるように複数回をかけてワークショップを行いました。

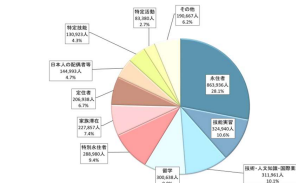
<集めた材料を生かして行動指針を練り上げる>

これまで「管理職研修で学んだ内容」、「全体研修で拾い上げた現場の意見」等の材料を生かして、幹部社員でまとめていきました。

詳しくはこちら <https://road-consulting.jp/report/1905/>

日本で働く外国人通信

～日本で暮らす外国人の在留資格の現状～



富士山の麓でみんなが幸せになる！
富士山メソッドプロジェクト FUJISAN METHOD PROJECT

年々日本で働く外国人の人口が増加し、外国人と共生する社会が身近になっています。そのような中で今回は「日本で暮らす外国人の在留資格の現状」をテーマに情報提供をさせていただきます。

<日本人人口の現状と未来>

日本の人口は近年減少しており、2020年の総人口が1億2,066万人おりましたが、2060年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は40%の水準になると推計されています。また、日本の生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに減少しており、2050年には5,275万人（2021年から29.2%減）に減少すると見込まれています。生産年齢人口の減少により、労働力不足は日本企業において極めて重要な課題となっています。

<日本に滞在する外国人の現状>

一方で、日本に滞在する外国人人口は平成24年から毎年増加しています。令和2～3年はコロナウイルスによる影響で減少となりましたが、令和4年からふたたび増加し、令和4年時点で日本滞在外国人人口は307万5,213人となりました。今後も日本に滞在する外国人の人口は増加する見込みです。

詳しくはこちら <https://fujisan-method.jp/knowhow/1072/>

「手作り和紙体験」と「かぐや姫伝説」を学習しました！

富士山メソッドプロジェクト 3月レクリエーション



富士山メソッドプロジェクトでは、働く外国人の皆さんが楽しみながら日本の文化を知り、地域の皆様と交流することができるようなオリジナルのレクリエーションを毎月企画しています。3月は総勢25名で、富士市の広見公園で実施いたしました。

<富士山かぐや姫ミュージアム見学>

スタッフの方に館内をご案内いただき、富士市に伝わるかぐや姫伝説を学びました。日本語の理解が少し難しい様子でしたが、一生懸命話を聞き、かぐや姫や富士山の伝説に感動していました。

<手作り和紙体験>

かぐや姫ミュージアム見学を終えた後は、手作り和紙体験をしました。ボランティアの方々にご協力いただきながら、それぞれが楽しみながらオリジナルの和紙を作りました。

<お花見>

桜もきれいに咲く時期でもあるため、お花見をしながら昼食を食べました。昼食後は、みんなで「上を向いて歩こう」を歌ったり、マンマーのダンスを踊ったりして、とても盛り上がりました。

詳しくはこちら <https://fujisan-method.jp/report/1045/>



■ 社労士オフィスロードからの労務情報

定額減税について

政府は、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、令和6年6月から定額減税を実施します。

減税額

- ・ **所得税** 本人：3万円
配偶者または扶養親族：1人につき3万円
- ・ **住民税** 本人：1万円
配偶者または扶養親族：1人につき1万円

定額減税の対象となるのは、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下（給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下である方）である方です。

定額減税の実施方法につきましては、以下のサイトにて内容をご確認ください。

【所得税 <https://00m.in/oYrUI>（国税庁HP）】

【住民税 <https://00m.in/NRjbV>（総務省HP）】

求人票 明示事項の追加について

会社が労働者の募集を行う場合には、募集する労働者の労働条件を明示することが必要ですが、令和6年4月1日からは、新たに以下の事項についても明示することが必要となりました。

追加事項

- ① 従事すべき業務の変更の範囲
- ② 就業場所の変更の範囲
- ③ 有期労働契約を更新する場合の基準

（通算契約期間または更新回数の上限を含む）

新たに求められる明示事項に注意し、適切な対応を行うことよって企業と労働者間の誤解やトラブルを未然に防ぐことができます。

詳しくはこちらのサイトにてご確認ください。

【 <https://x.gd/xc9Z2>（厚生労働省HP）】

キャリアアップ助成金「正社員化コース」ご紹介

キャリアアップ助成金「正社員化コース」は、有期雇用労働者等の企業内でのキャリアアップを促進することを目的としており、有期雇用労働者等を正社員化した事業主に対して助成するものです。2023年11月29日以降の正社員化に関する取り組みに対しては、助成金支給額も増額されました。

| 企業規模 | 正社員化前雇用形態 | 有期雇用労働者 |
|------|-----------|---------------|
| | 中小企業 | |
| 大企業 | | 60万円（30万円×2期） |

助成金申請のためには出勤簿、賃金台帳、就業規則の整備等が必要です。活用を検討されたい会社様はお気軽にお問い合わせ下さい。

【<https://00m.in/GtIiA>（キャリアアップ助成金のご案内）】

ハラスメント研修のご案内

新年度を迎え、新体制でスタートを切られた企業様も多いかと思えます。その中で、多くの企業様がより良い職場づくりへの取組を強化していることと思います。当社ではハラスメント研修を提供しております。「パワハラ」「モラハラ」「セクハラ」等、事業所ごとに抱えている課題に合わせて、内容をカスタマイズすることが可能です。お時間は60分～90分程度をお勧めしています。お気軽にご相談ください。

■ 令和6年 実施実績

- ・ 富士市ユニバーサル就労支援センター様
- ・ オグマ工業株式会社 様
- ・ 株式会社杉山 様 他多数

詳しくは以下の実施レポートをご覧ください。

【<https://road-consulting.jp/report/1580/>】



社会保険適用拡大について～社会保険労務士事務所が分かりやすく解説～

社労士オフィスロードの千葉です。
今回は、今年改定予定もあり、皆様も興味関心があると思います「社会保険適用拡大」についてご説明させていただきます。

Q.適用範囲拡大とは、何が拡大されることですか？

社会保険に加入できる短時間労働者（パートタイマーやアルバイト）の範囲が拡大されることです。これまでは、従業員数「101人以上の会社」が対象でしたが、令和6年10月からは、従業員数が「51人以上の会社」の短時間労働者も新たに対象となります。

Q.社会保険に加入するメリットは何ですか？

メリット①

社会保険に加入することで、各保険制度を利用することが可能になり、給付を受けることができます。

メリット②

社会保険料の半額は会社が負担してくれます。

メリット③

厚生年金に加入することで、将来もらえる年金額が増えます。

【ブログの詳細はこちらよりご覧ください。 <https://office-road.jp/blog/useful-blog/4587/>】



社会保険の適用範囲拡大について

～社会保険労務士事務所が分かりやすく解説～

